

今年必ずある衆議院の解散総選挙がいつになるのか、さまざまなメディアが報じています。夏には東京都議会議員選挙もあり、参政権の最大の使いどころが少なくない年です。貴重な一票を投じる際、ぜひ考えていただきたいのが、「女性議員を増やす」ことです。

世界経済フォーラム（WEF）が発表した最新の「世界ジェンダー・ギャップ報告書」によると、日本のジェンダー・ギャップ指数は153カ国中120位。ドイツ11位、フランス16位、英國23位、カナダ24位、米国30位、イタリア63位ですから、G7の中でも日本は圧倒的な最下位です。

この指数は教育や健康、労働実態などさまざまな視点の指数から算定されますが、日本の場合はとにかく国会議員や地方議員、企業の管理職に女性が極めて少ないことが大きく影響しています（衆議院議員に占める女性の割合は10%未満、参議院議員では20%程度）。

国民の声が議会にきちんと正確に届かなければ、国会は「この国の課題」も「国民が望むもの」も把握できません。その視点で見ると、「ほと

## シリーズ

# いま、なぜ憲法改悪なのか パートⅡ

## ⑧ 女性議員を増やして民主主義のレベルアップを！



「明日の自由を守る若手弁護士の会」共同代表 黒澤いつき  
公式ブログ <https://www.asuno-jiyuu.com/>



「などが男性議員」の国会が、性暴力被害者の苦しみや、仕事と育児の両立のしづらさ、あるいはケアワークの待遇の悪さを、深刻な課題あるいは最優先課題として理解することは極めて難しいわけです。

また、あらゆる差別にも共通することですが、差別を無くそう！ といふ話し合いの場には「差別されている当事者」がいなければ実りある議論はできません。当事者の声をダイレクトに国会に反映させることで、差別の解消のみならず民主主義の歴史は正常に回ります。

女性議員の少なさは男性にとっても不幸です。性差別の解消は、性別役割分担の発想をやめよう、ということです。家事・育児・介護を女性にだけ負わせるカルチャーを終わらせることは、「企業戦士」として家庭から引き剥がされてきた男性が「有害な男らしさ」から解放され自分らしい生き方・働き方を歩める大きな前進になります。国会のジェンダーの歪みをただすことは、すべての人権保障と、民主主義のレベルアップのため、喫緊の課題です。

あまり話題になりませんが、司法の分野に女性が少ないことも深刻な

問題です。「憲法の番人」と呼ばれる最高裁判所の裁判官は、定員15人。そのうち女性はたった2人です。性差別や性暴力の案件を裁く場に女性がいないことで、どれだけ事実認定や評価に歪みが生じてしまうか、想像に難くありません。半数が女性であれば、選択的夫婦別姓を認めない民法の規定は違憲だという判決が、2015年の時点で出ていたかもしれません。

国会や司法の場に女性が少ないと民主主義も立憲主義も危うくなりまます。意識的に、積極的に女性を増やすことは憲法が要求していることだと言つても、言い過ぎではあります。今年は、衆議院の解散総選挙があります。候補者の人数を男女均等にする努力を政党に義務付ける「候補者男女均等法」が制定されてから初めての総選挙です。しかし政権を担う自民党（女性議員はたった7%）は、この課題に極めて消極的で数値目標を掲げることすらしません。各政党がどれだけ女性候補者を擁立して女性議員を増やそうと努力しているか、ぜひ厳しい目でチェックしていきましょう。